

労務安全衛生関係等綴

一次協力会社名

B建設株式会社

記入例:Excelで書類を作成する場合用



フッター：改定後 05版

名工建設株式会社

工事番号

工事件名 名古屋駅南第二ビル新築

名古屋駅南第二ビル新築

作業所

※厳重保管・用済み後は破棄

労務安全衛生等に関する誓約書

一次協力会社にて作成年月日記入

令和 7 年 4 月 1 日

名工建設株式会社

作業所長

一次協力会社にて工事名称記入

第一次協力会社

代表者氏名は自筆でサインすること。

B建設株式会社

代表取締役社長 佐藤浩二

貴社発注にかかる 名古屋駅南第二ビル新築 工事の施工に当たり、当社は貴社の工事下請会社として、

約款に定める条項を遵守することはもとより、労働基準法、労働安全衛生法、個人情報保護法その

条項を遵守し、また貴社が定めた諸規則並びに係員の指示に従い、特に本誓約書の下記に記載す

また当社が、本工事の一部について、再下請けに出す場合は再下請人に対し、本誓約書事項を責任

B建設(株)にて記入
(名工社員に確認)
不明の場合は空欄で
お願いします。

工事名称	名古屋駅南第二ビル新築	工事期間	自 R7年4月1日～至 R8年3月20日
工事内容		契約年月日	令和7年3月20日
当現場の作業員を被保険者とする労災上積み保険加入状況⇒		☒ 加入	☐ 未加入

労務安全衛生等に関する取り決め事項

(人員の確保と有資格者の配置)

1. 工事を円滑、かつ安全に行うため、所要人員の充足確保並びに適正配置に努め、特に、免許者、技能講習修了者、作業主任者、特別教育修了者等その業務に関し法定資格を要するものについては、必ず有資格者を充て、また、女性年少者及び高齢者には法に定める危険有害業務に就かせません。なお、作業員の名簿を貴社に提出します。

(雇用管理責任者の選任)

2. 雇用管理責任者を選任し、労務管理を適正に行わせ、雇用状況を常に明確にします。

(雇入れ通知書及び健康診断)

3. 作業員を雇い入れたときは労働契約を締結し、雇入れ通知書(労働条件通知書)を交付して、あらかじめ、労働条件を明確にしておくとともに、労働安全衛生規則第43条、第44条、第45条に基づき、常時使用する労働者に対し、「雇い入れ時健康診断」、「定期健康診断(1年以内ごと)」を、又、第13条第2項の作業に常時従事させる場合は、「法定特殊健康診断(6ヶ月以内ごと)」を受診させます。

(作業所安全衛生協議会への参加)

4. 統括管理のため設置された作業所の安全衛生協議会(法定組織)に参加するとともに、安全衛生責任者を選任し安全衛生管理体制を整え、自主的に災害防止に努めます。

(安全衛生教育)

5. 作業員に対し、次の安全衛生教育を行い、有資格者の確保に努めます。

- (1) 雇入れ時教育、作業内容変更時教育及び新規入場時教育
貴社工事に就業させる者については、貴社所定の「教育資料」を全員に配布し、徹底を図ります。
- (2) 作業開始前等の安全ミーティング
職長を通じ、作業の方法、手順、安全上の注意事項等を作業員へ周知徹底します。
- (3) 職長教育
貴社災害防止協議会主催又は外部団体で実施する職長教育講習会に積極的に参加するほか、当社独自の関係教育も行います。
- (4) 作業主任者講習その他技能講習
建災防等の主催する講習会に積極的に参加させ、有資格者の確保を図ります。
- (5) 危険有害業務者に対する特別教育
貴社又は外部団体で実施する各種特別教育に積極的に参加するほか、当社独自の関係教育も併せて行います。

(工事の再下請負等)

6. 当社担当工事の施工について、やむを得ず再下請以下に出す場合は、あらかじめ貴社所定の「再下請負通知書」により報告のうえ、その管理について責任をもって指導徹底致します。

「施工体制台帳」の報告内容について労働基準法、労働安全衛生法、社会保険等関係法令に抵触することが確認された事項は責任を持って改善を指導します。

(賃金不払い等の防止)

7. 賃金管理を適正に行い、賃金不払い等の行為は絶対にしません。

万一、再下請等当社の系列下で賃金不払いが発生した場合は、遅滞なく、貴社に報告するとともに、立替払いその他当社の責任において解決します。

(持ち込電気機械器具の取扱い)

8. 当社より持ち込む電気機械器具については、設備・使用・保守に関し法令に定める構造、規格及び性能等を具備したものを、持ち込み機械として責任をもって点検し、搬入します。当該機械を使用する前には、使用前点検を必ず実施し、取扱説明書の内容を遵守し使用します。

(持ち込む建設用重機械等の報告)

9. 当社より持ち込む建設用重機械、発電機等は、その設備、具備したものとして、月例自主検査または特定自主検査を定期実施し、また、建設用重機械等を現場に搬入する際は、貴社所定の「移動式クレーン・移動式昇降機」の届受理証を貼付の上で使用する事を厳守します。

(名工建設から借り受けた建設用重機械等及び電気機械器具を使用する場合の取扱い)

10. 元請より借用を受けた、建設用重機械等及び電気機械器具を使用する前には、建設用重機械等及び電気機械器具の取扱い説明を受け、使用前点検を必ず実施し、取扱説明書の内容を遵守して使用します。

(自動車類の任意保険の付保等)

11. 当社並びに当社従業員の所有自動車類を貴社現場に乗り入れる場合は、対人、対物、搭乗者等、補償にたえ得る額の任意保険に加入したものでないと乗り入れないようにします。

(労災上積み保険)

12. 貴社現場に就労する作業員を被保険者とする任意の労災上積み保険に加入する等、労働者災害補償に遺漏のないよう努めます。保険加入の際は保険証明の写し等を提出・報告し、当社が契約した再下請会社についても同様に報告します。

(労災保険・特別加入の確認)

13. 貴社現場に就労する再下請業者の作業員の労災保険の特別加入(一人親方等)に加入・未加入を事業主として確認調査し、未加入の者に対しては、加入を強く勧めたうえで、未加入者については貴社現場に入場させません。

(事故報告及び処理 労災かくしの根絶)

14. 当社の業務に従事する作業員(労災保険の特別加入者を含む)が、負傷・疾病等した場合、貴社担当工事に関連して第三者の生命、身体、財産等に損害を与えた場合、その他貴社にも影響を及ぼす事態を生じた場合は応急処置をとるとともに、ただちに貴社に報告し、損害賠償については当社の責任において処理解決に当たります。また、当社が再下請に出す場合は、再下請負人に対し同様の措置を取るよう指導し、このことを確実に履行し「労災かくし」を絶対に発生させないようにします。「労災かくし」があった場合、貴社が当社に対して履行する契約の解除並びにこれに伴い生じた損害の賠償について異議申し立てを致しません。過去5年間に当社業務上で死亡または重篤な障害が残る労働災害が発生している場合には、その被災人数や障害等級等の状況を報告し、当社が契約した再下請会社についても同様に報告します。

(労務安全関係書類の呈示)

15. 労働者名簿、出勤簿、賃金台帳、雇入れ契約書その他労務安全関係書類を整備し、貴社の要請ある場合はいつでも呈示提出します。

(事業場への入場以降の安全活動)

16. 朝礼、点呼に必ず出席させ、保護具の着用及び使用の徹底と毎日のKY活動の確実なる実施、且つ打合せた指示事項を厳守させます。並びに、資格が必要となる作業については、作業主任者及び有資格者を必ず配置する事とします。

(外国人の不法就労について)

17. 当社担当工事の施工については、外国人の不法就労はさせません。万一、就労が発覚した場合は、即座に退場させ工期内でも契約解除・今後の契約禁止等の処置をとられても異議・申立てはしません。尚、外国籍労働者就労に係わる届出の対象者については、別途「外国人建設就労者等建設現場入場者届出書」を提出します。

(個人情報の保護)

18. 当社担当工事に従事する従事員・作業員の個人情報に関しては

①個人情報管理を適切に行います。

②従業員・作業員の個人情報を貴社に提供する時は、事前に利用目的を通知したうえで本人の同意を得ます。

(個人情報保護法第27条1項)

フッター： 00版

外国人建設就労者等建設現場入場届出書

名古屋駅南第二ビル新築工事事務所長 殿

技能実習生を入場させたい場合。

令和 7 年 4 月 1 日
B建設(株)
代表取締役社長佐藤浩二
(株)山田工務店
代表取締役 山田二郎

外国人建設就労者等の建設現場への入場について下記のとおり届け出ます。
記

1 建設工事に関する事項

建設工事の名称	名古屋駅南第二ビル新築
施工場所	愛知県名古屋市中村区名駅〇ー×ー▲

2 建設現場への入場を届け出る外国人建設就労者等に関する事項

※ 4名以上の入場を申請する場合、必要に応じて別紙とする等対応すること。また在留資格毎にこの用紙を作成すること。

	外国人建設就労者等 1	外国人建設就労者等 2	外国人建設就労者等 3
氏名	〇〇 △△		
生年月日	1985. 4.28		
性別	男		
国籍	中国		
従事させる業務	基礎型枠工事(型枠工事作業)		
現場入場の期間	2025.4.2～2025.10.24		
在留資格 ※いずれかをチェック	☒ 技能実習生(2)号 ☐ 建設特定技能()号 ☐ 特定活動	☐ 技能実習生()号 ☐ 建設特定技能()号 ☐ 特定活動	☐ 技能実習生()号 ☐ 建設特定技能()号 ☐ 特定活動
在留期間満了日	2026. 1. 30		
CCUS登録情報が最新であることの確認 ※技能実習・特定技能	☒ 確認済 確認日： 2025. 3. 10	☐ 確認済 確認日：	☐ 確認済 確認日：

該当する資格にチェックを入れると
自動で着色されます。

3 実習実施者・管理団体 若しくは受入企業・建設特定技能受入計画及び適正監理計画に関する事項

就労場所	中部地方
実習実施者の所在地	愛知県〇〇市 △△
技能実習責任者	役職 技術部長 氏名 山田 三吉
技能実習指導員	役職 技術主任 氏名 佐々木 一博
管理団体名称	愛知型枠工事協同組合
管理団体の所在地	愛知県名古屋市中村区△△区●●◎
従事させる業務の内容	型枠工事作業
従事させる期間(計画期間)	2025.4.1～2026.3.31
責任者(連絡窓口)	役職 氏名 連絡先

該当する資格にチェックを入れると
不要箇所が自動で着色されます。
それ以外の必要箇所を記入します。

※就労場所・従事させる業務の内容・従事させる期間については、建設特定技能受入計画及び適正監理計画の記載内容を正確に転記すること

○名工社員による確認項目

◎ 在留カード (記載内容確認・現物確認時には真偽の確認を行うこと)

- 1 パスポート(国籍、氏名等と在留許可のある部分)
- 2 技能実習計画認定通知書・技能実習計画
- 3 受入企業との雇用契約書及び雇用条件書(労働条件通知書)
- 4 保険契約書(JITCO外国技能実習生総合保険 また民間の傷害保険でも可能)
- 5 建設特定技能受入計画認定証又は適正監理計画認定証
- 6 受入企業と外国人建設就労者等との間の雇用条件書
- 7 建設キャリアアップシステムカード

外国人建設就労者等建設現場入場届出書

名古屋駅南第二ビル新築工事事務所長 殿

特定技能外国人を入場させたい場合

(一次企業)

(受入企業)

令和 7 年 4 月 1 日
B建設(株)
代表取締役社長佐藤浩二
(株)山田工務店
代表取締役 山田二郎

外国人建設就労者等の建設現場への入場について下記のとおり届け出ます。
記

1 建設工事に関する事項

建設工事の名称	名古屋駅南第二ビル新築
施工場所	愛知県名古屋市中村区名駅〇ー×ー▲

2 建設現場への入場を届け出る外国人建設就労者等に関する事項

※ 4名以上の入場を申請する場合、必要に応じて別紙とする等対応すること。また在留資格毎にこの用紙を作成すること。

	外国人建設就労者等 1	外国人建設就労者等 2	外国人建設就労者等 3
氏名	◆◆ ××		
生年月日	1985. 10. 2		
性別	男		
国籍	ベトナム		
従事させる業務	基礎型枠工事(型枠工事作業)		
現場入場の期間	2025. 4. 20~2025. 10. 24		
在留資格 ※いずれかをチェック	☐ 技能実習生()号 ☒ 建設特定技能(1)号 ☐ 特定活動	☐ 技能実習生()号 ☐ 建設特定技能()号 ☐ 特定活動	☐ 技能実習生()号 ☐ 建設特定技能()号 ☐ 特定活動
在留期間満了日	2026. 8. 15		
CCUS登録情報が 最新であることの確 認 ※技能実習・特定技能	☒ 確認済 確認日 : 2025. 3. 10	☐ 確認済 確認日 :	☐ 確認済 確認日 :

該当する資格にチェックを入れると
自動で着色されます。

3 実習実施者・管理団体 若しくは受入企業・建設特定技能受入計画及び適正監理計画に関する事項

就労場所	中部地方
実習実施者の所在地	
技能実習責任者	役職 氏名
技能実習指導員	役職 氏名
管理団体名称	
管理団体の所在地	
従事させる業務の内容	型枠工事作業
従事させる期間(計画期間)	2025.4.1~2026.3.31
責任者(連絡窓口)	役職 技術部長 氏名 山田 三吉 連絡先 052-***-@@@@

該当する資格にチェックを入れると
不要箇所が自動で着色されます。
それ以外の必要箇所を記入します。

※就労場所・従事させる業務の内容・従事させる期間については、建設特定技能受入計画及び適正監理計画の記載内容を正確に転記すること

○名工社員による確認項目

◎ 在留カード (記載内容確認・現物確認時には真偽の確認を行うこと)

- 1 パスポート(国籍、氏名等と在留許可のある部分)
- 2 技能実習計画認定通知書・技能実習計画
- 3 受入企業との雇用契約書及び雇用条件書(労働条件通知書)
- 4 保険契約書(JITCO外国技能実習生総合保険 また民間の傷害保険でも可能)
- 5 建設特定技能受入計画認定証又は適正監理計画認定証
- 6 受入企業と外国人建設就労者等との間の雇用条件書
- 7 建設キャリアアップシステムカード

外国人作業員就労届

（ 永住者、日本人の配偶者等
永住者の配偶者、定住者 ）

名古屋駅南第二ビル新築工事事務所長 殿

定住・永住外国人を入場させたい場合

令和 7 年 4 月 1 日
(一次協力会社の名称)

住所 愛知県名古屋市〇〇区△△
社名・代表者 B建設(株)
代表取締役社長 佐藤浩二
電話 052-****-;;;

貴工事事務所における当社受注工事を施工するため、下記の外国人作業員(永住者、永住者の配偶者、定住者)を使用しますので届出ます。
尚、工事の施工・労務安全管理については十分監督指導を行い万全を期し、発生した場合は責任をもって解決し、貴社に一切の迷惑をかけません。

本人の配偶者等
一時協力会社情報を記名
捺印

所属企業名	氏名	在留資格	使用期間	所属区分
B建設(株)	〇〇 △△	永住者	2025.4.25～2026.1.31	1 次
(株)山田工務店	××× ■■ @@	定住者	2025.4.25～2026.1.31	2 次
(株)山田工務店	◆◆ ××	定住者	2025.4.25～2026.1.31	2 次
(株)山田工務店	◎◎ 田中 ★★★	日本人の配偶者	2025.4.25～2026.1.31	2 次
			～	次
			～	次
			～	
			～	
			～	次
			～	次
			～	次
			～	次
			～	次
			～	次
			～	次

在留資格を在留カード
と照合して確認します。

現場でその作業員が従事
する期間を記載します。
在留期限ではありません。

作業員が所属している会社
の名称を記載します。

作業員が所属している会社
が何次会社であるかを記載
します。

※次の書類の写しを同時に添付します。
①在留カード(表と裏両面)、又は外国人登録証明書

外国人作業員の就労に関する誓約書

工事事務所長

殿

一次協力会社にて作成年月日記入

令和 7 年 4 月 1 日

(一次協力会社の名称)

代表者氏名は自筆でサインすること。

社名 B建設株式会社

代表者 代表取締役社長 佐藤浩二

当社は、外国人作業員（二次以降の事業主が雇用する外国人作業員を含む）を貴社の作業所に入場させるにあたり、貴社の作業所で就労するために必要な在留資格を有していることを確認し、下記事項を順

外国人作業員を現場入場させる場合のみ、
この誓約書を作成して提出します。

1. 在留カードの I C データの読み取りや、在留カード等番号失効情報照会等の利用によって、外国人作業員が在留資格を適切に有していること（在留資格取得後にあつては在留期間の変更を適切に行っていることを含む）の確認を徹底します。
2. 在留資格の喪失又は変更のため貴作業所で就労できなくなった外国人作業員は直ちに退場させ、就労可能な在留資格を取得するまでの間、貴作業所へ入場させません。
3. 外国人作業員が貴作業所における指示等を的確に理解することができる日本語能力を身につけられるように努め、安全確保その他の要請に基づく貴社の指導に従います。
4. 貴作業所及び当社内において、外国人作業員の人権を尊重するとともに、外国人を理由とした不当な扱い(賃金等の処遇格差、暴力・暴言・ハラスメント等)を禁止します。
5. 当社及び二次以降の事業主は、適切な社会保険（雇用保険・健康保険・厚生年金）に加入するとともに、外国人作業員を適切な社会保険に加入させます。
6. もし不法に就労している疑いがある外国人作業員を確認した場合は、出入国在留管理庁等に報告し、貴作業所から速やかに退場させるとともに、貴社の調査に協力し、処置に従います。

(参 考) 資 格 一 覧 表

作業員名簿に記入する際の参考資料です。(添付・提出は不要)

	資 格	略号		資 格	略号		
免 許	危険物取扱主任者	(危)	講 技 習 能	高所作業車運転者(10m以上)	(作)		
	電気主任技術者	(電主)		木材加工機械作業主任者	(木)		
	電気工事士	(電工)		電気取扱者	(特電)		
	火薬類取扱保安責任者(火薬庫)	(火甲)		アーク溶接作業者	(特ア)		
	〃 (消費)	(火乙)		ゴンドラ操作者	(特ゴ)		
	発破技士	(発)		ずい道作業員	(特ず)		
	潜水士	(潜)		酸素欠乏危険作業員	(特酸)		
	高圧室内作業主任者	(高)		特定粉じん作業員	(特粉)		
	クレーン運転者(5t以上)	(ク)		潜水送気調整操作業務	(特潜)		
	移動式クレーン運転者(5t以上)	(移)		空気圧縮機運転(高気圧)	(特空)		
	ガス溶接作業主任者	(ガ)		作業室送気調節係員(高気圧)	(特送)		
	デリック運転者(5t以上)	(デ)		気閘室送排気操作係員	(特気)		
	トラック安全運転管理者	(ト安)		再圧室操作係員(高気圧)	(特再)		
	トラック整備管理者	(ト整)		高圧室内作業員	(特高)		
	衛生管理者				5t未満)	(特ク)	
技 能	足場の組立て等作業主任者		教 育	コンクリートポンプ車運転者(5t未満)	(特床)		
	鉄骨組立等作業主任者	(鉄)		移動式クレーン運転者(1t未満)	(特移)		
	型枠支保工の組立等作業主任者	(型)		デリック運転者(5t未満)	(特デ)		
	コンクリート構造物解体破壊等	(破)		建設用リフト運転者	(特リ)		
	〃 作業主任者(H=5m以上)			玉掛作業者(1t未満)	(特玉)		
	木造建築物組立等作業主任者	(軸)		車両系建設機械運転者(3t未満)	(特車)		
	地山の掘削作業主任者	(地)		ブレーカー運転者(3t未満)	(特ブ)		
	土止め支保工作業主任者	(土)		基礎工事用機械運転者(3t未満)	(特基)		
	地山の掘削及び土止支保工作業主任者	(地土)		基礎工事用機械作業装置操作者	(特機)		
	有機溶剤作業主任者	(有)		ボーリングマシーン運転者	(特ボ)		
	特定化学物質等作業主任者	(特)		締固め用機械運転者	(特ロ)		
	四アルキル鉛等作業主任者	(四鉛)		ショベルローダー運転者(1t未満)	(特シ)		
	金属アーク溶接等作業主任者	(ア溶)		フォークリフト運転者(1t未満)	(特フ)		
	採石のための掘削作業主任者	(採)		コンクリートポンプ車	(特コ)		
	ずい道等掘削作業主任者	(ず)		巻き上げ機械運転者	(特巻)		
	ずい道等復工作業主任者	(覆)		軌道動力車運転者	(特軌)		
	酸素欠乏危険作業主任者1種	(酸1)		研磨といし取替試運転作業者	(特研)		
	〃 2種	(酸2)		不整地運搬車運転者(1t未満)	(特不)		
	床上クレーン運転者(5t以上)	(床)		高所作業車運転者(2m以上10m未満)	(特作)		
	移動式クレーン運転者(5t未満1t以上)	(移ク)		立木の伐採等作業員	(特立)		
	玉掛作業者(1t以上)	(玉)		足場の組立て等作業員	(特足)		
	車両系建設機械運転者(3t以上)	(車)		ロープ高所作業員	(特プ)		
	ブレーカー運転者(3t以上)	(ブ)		フルハーネス型墜落制止用器具使用	(特ハ)		
	基礎工事用機械運転者(3t以上)	(基)		作業員(2m以上)			
	ショベルローダー運転者(1t以上)	(シ)		低圧電機取扱業務特別教育(7時間)	(低圧)		
	フォークリフト運転者(1t以上)	(フ)		低圧電機取扱業務特別教育(1時間)			
	習	はい作業主任者		(は)	そ の 他	安全管理者	(安)
		ガス溶接作業者		(ガ)		防火管理者	(防)
		コンクリート破砕器作業主任者		(コ)			
		不整地運搬車運転者(1t以上)		(不)			

標準様式第1号一甲

提出年月日

令和7年4月7日

再下請負通知書（変更届）

直近上位の注文者名

名工建設株式会社

現場代理人名（所長名）

名工 太郎 殿

元請名称

名工建設株式会社

事業者ID

・12345678901234

【報告下請負会社】

〒450-xxxx

愛知県名古屋市〇〇区△△-11

TEL 052-zxy-xxxx

FAX 052-zzx-xxzz

会社名

B建設株式会社

事業者ID

98765432109876

代表者名

佐藤 浩二

自社(一次)の情報を記載します。

自社(一次)に関する内容を記載します。

工事名称及び工事内容

名古屋駅南第二ビル新築に係わる掘削その他土工事

工期

自至 令和7年4月1日 令和8年3月31日

注文者との契約日

令和7年3月20日

建設業の許可

施工に必要な許可業種 とび・土工 工事業 大臣知事 特定一般 05 第 123456 号 R5 年 10 月 15 日

許可番号

第 号 年 月 日

監督員名

中島 明

権限及び意見申出方法

・下請負契約書第●条記載のとおり
・文書による

現場代理人名

中島 明

権限及び意見申出方法

・下請負契約書第●条記載のとおり
・文書による

※主任技術者名

専任 非専任 吉田 恒夫

資格内容

その他 10年以上の実務経験

※登録基幹技能者名・種類

安全衛生責任者名

中島 明

安全衛生推進者名

谷口 六郎

雇用管理責任者名

総務部長 佐藤 四郎

※専門技術者名

資格内容

担当工事内容

※登録基幹技能者名・種類

一号特定技能外国人の従事状況（有無）

有 無

外国人建設就労者の従事状況（有無）

有 無

外国人技能実習生の従事状況（有無）

有 無

健康保険等の加入状況

保険加入の有無

健康保険 加入 未加入 適用除外

厚生年金保険 加入 未加入 適用除外

雇用保険 加入 未加入 適用除外

事業所整理記号等

B建設（株）

〇■健康保険組合 xx-yyyy

xx-xxxx-xyxy

ioio-zozororo

（記入要領）

1 報告下請負会社は直近上位の注文者に提出すること。

2 再下請負契約がなされる場合は、《再下請負契約関係》欄（※用紙の右側）に記載すること。また、次に掲げる事項は、《再下請負契約関係》欄に記載すること。

3 一社以上の下請負会社がある場合は、《再下請負契約関係》欄（※用紙の右側）に記載すること。また、次に掲げる事項は、《再下請負契約関係》欄に記載すること。

4 この届出事項に変更があった場合は直ちに再提出すること。

5 各外国人材が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

6 健康保険等の加入状況の保険加入の有無欄には、各保険の適用を受ける営業所について届出を行っている場合は「加入」を、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」を、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。事業所整理記号等の営業所の名称欄には、請負契約に係る営業所の名称を、健康保険欄には、事業所整理記号及び事業所番号（特定保険組合を含む）を、厚生年金保険欄には、本店の整理記号及び事業所番号を、雇用保険欄には、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。なお、この様式左側には欄をそれぞれ追加する。

自社(一次)が加入する保険の加入証明をPDF形式で添付します。

Buildee使用時はBuildee上にアップします。

使用したい二次協力会社に関する内容を記載します。

《再下請負関係》 再下請負会社に関する内容を記載します。

会社名

(株)D工務店

代表者名

中村 三男

事業者ID

2225550123456

住所電話番号

〒450-xxxx 愛知県日進市〇〇-×× ■■ (TEL 0561-aa-ccdd)

工事名称及び工事内容

名古屋駅南第二ビル新築工事に係わる掘削その他土工事のうち、掘削工事

工期

自至 令和7年4月1日 令和8年3月31日

契約日

令和7年4月5日

建設業の許可

施工に必要な許可業種 とび・土工 工事業 大臣知事 特定一般 05 第 987654 号 R4 年 9 月 13 日

許可番号

第 号 年 月 日

現場代理人名

吉川 光彦

権限及び意見申出方法

・下請負契約書第〇条記載のとおり
・文書による

※主任技術者名

専任 非専任 吉川 光彦

資格内容

その他 10年以上の実務経験

※登録基幹技能者名・種類

安全衛生責任者名

吉川 光彦

安全衛生推進者名

安藤 恭二

雇用管理責任者名

総務課長 青木 正治

※専門技術者名

資格内容

担当工事内容

一号特定技能外国人の従事状況（有無）

有 無

外国人建設就労者の従事状況（有無）

有 無

外国人技能実習生の従事状況（有無）

有 無

健康保険等の加入状況

保険加入の有無

健康保険 加入 未加入 適用除外

厚生年金保険 加入 未加入 適用除外

雇用保険 加入 未加入 適用除外

事業所整理記号等

(株)D工務店

◇◇健康保険組合 cc-0909090

ww-0000-pppp

eeee-oooooo

保険等の加入状況を確認するため、必ず記入させてください。

また、加入証明等はPDFで添付させます。

※〔主任技術者、専門技術者、登録基幹技能者の記入要領〕

1 主任技術者の配属状況について〔専任・非専任〕のいずれかに○印を付すこと。

2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。

3 登録基幹技能者が複数いる場合は、適宜欄を設けて全員を記載する。

4 主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記入する。）

①経験年数による場合

1) 大学卒〔指定学科〕 3年以上の実務経験（短大・高専卒業者を含む。）

2) 高校卒〔指定学科〕 5年以上の実務経験

3) その他 10年以上の実務経験

②資格等による場合

1) 建設業法「技術検定」

2) 建築士法「建築士試験」

3) 技術士法「技術士試験」

4) 電気工事士法「電気工事士試験」

5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」

6) 消防法「消防設備士試験」

7) 職業能力開発促進法「技能検定」

フッター：00版

00版

年少者就労報告書

令和 7 年 4 月 1 日

名工建設株式会社

該当者がいない場合は
同書式 作成不要

名古屋駅南第二ビル新築 作業所長 殿

会社名 B建設株式会社

代表者氏名 代表取締役社長 佐藤浩二

貴作業所の工事をするにあたり、下記の者は年少者(満18歳未満)ですが、当社の責任において就労させますので報告いたします。

また、労働基準法ならびに年少者労働基準規則に則り「年少者の就業制限業務」には就労させません。

記

氏 名	生年月日	年齢	職 種	当 現 場 での 役 割 (参 考)
小田 秀良	H25.11.3	17	土工	資材運搬の補助

作業場内での主たる
役割を記入する

＊次の書類の写しを同時に添付します。

- 年齢証明書写(住民票記載事項の証明書等)
- 年少者使用同意書写

住民票・運転免許証等年齢が
確認できる書類の写し

親・保護者等の同意書の写し
捺印必要

フッター： 00版